

議案第 85 号

(仮称) 岩槻人形博物館整備事業契約について

(仮称) 岩槻人形博物館整備事業について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成29年3月16日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 (仮称) 岩槻人形博物館整備事業
- 2 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 3 契約金額 1, 867, 320, 000円
- 4 契約の相手方 戸田・松永特定共同企業体
代表構成員 さいたま市浦和区高砂2丁目6番5号浦和大栄ビル
戸田建設株式会社関東支店
執行役員支店長 縣 俊明
構 成 員 さいたま市岩槻区城南5丁目6番6号
株式会社松永建設
代表取締役 松永 大祐